

下請取引適正化推進講習会

～見直そう 働き方と適正価格～
平成30年度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語

NO.1



総務部公正取引室と経済産業部中小企業課では、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の迅速かつ効果的な運用、違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導などを通じ、下請取引の適正化を図っています。特に、毎年11月には「下請取引適正化推進月間」として、普及・啓発事業を集中的に行つており、その一環として、平成30年11月2日（金）、那覇市において「下請取引適正化推進講習会」を開催しました。講習会では、下請法及び下請中小企業振興法の解説、下請かけこみ寺の紹介、来年実施される消費税率10%への引上げに対する事前準備の必要性について説明しました。



▲講習会の様子

問は、次の相談窓口までお気軽に
お問い合わせください。

【相談窓口】

総務部公正取引室

☎ 098-866-0049

経済産業部中小企業課

☎ 098-866-1755

下請かけこみ寺

☎ 0120-418-618



公正取引委員会山本委員が来沖

～有識者との懇談会・講演会・独占禁止法相談コーナーを開催～

NO.2

公正取引委員会の活動内容を
ます。

広く知つていただくとともに、

公正取引委員会に対する御意見・御要望などを伺いし、今

後の競争政策に活かしていくために、平成30年11月30日、那覇市において、公正取引委員会委員と経済界代表などの有識者との懇談会及び同委員による「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」と題する講演会を開催しました。

また、講演後には、当公正取引室職員による独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、事業者などからの相談に応じました。



▲講演会の様子

下請取引に関するご相談やご質問は、下請法違反被疑事件の措置についての質問などが寄せられました。

懇談会において、有識者から出された沖縄地区の実情や意見・要望などは、今後の公正取引委員会による独占禁止法などの運用に活かされることになりました。

総務部 公正取引室

☎ 098-866-0049